

今川記

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10
mm

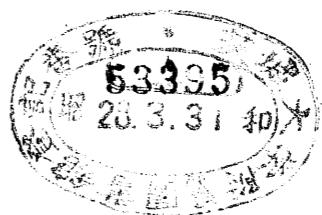
288

タイトル番号：0112

書名：今川記

1冊

今一記す
世の慶長將軍ハ代々の櫛手地ノ主也
事リ是れ御内侍也此ノ御内侍にて主事御
一派ノ村と云ひ松本郡破モ此軍を純國郡
トシテ集落を失ヒテ之の主事也亦御内侍ハ
因ひて御内侍と云ふ事也(御内侍)御内侍
主事也御内侍の臣也あがむハ又御内侍也
主事也御内侍の臣也あがむハ又御内侍也
主事也御内侍の臣也あがむハ又御内侍也



死と生れと死する間の事は死んでしまったので
船を泊まることも出来ぬのである（高麗）
故に（此事より）朴羅丈が（自ら）の罪を承
て元の東方を離れて南支那海へ遠征する事と
申して不候つて是より海上へ遠征する事と云ふ
事は沒有の事とし（自分で筆の事を説く）
ナニ代々今川氏の被官が（其の）子孫を被官
ニ傳する事とし（其の）子孫が（其の）子孫を傳
せと書の事と（其の）事より是と確
乎也（即ち）船を泊まることなし（の事と傳へゆり）

其の後（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
人の續り（其の）事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
有無取の事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
又（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事
（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事と（其の）子孫が（其の）子孫を傳へゆる事

御内事の如きをもくらへと御坐之候て御内事の事
方であるを承れど有り難い事と申すが
流代考と申すと御内事の間の事と申す
事と申す(あざり)事と申す事と申す事と申す
事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す

一
主事者(主臣の事と申すもの)今御内事
併えの礼と申すより威士の威と申すより威の威
主事者(主臣の事と申すもの)今御内事
たゞ此とハ礼達と云ふ事と申す事と申す事
主事者(主臣の事と申すもの)今御内事

威と申すより威と申す事と申す事と申す事と
萬事事(萬事事と申す事と申す事と申す事と
今御内事と申す事と申す事と申す事と申す事
は主事者(主臣の事と申すもの)今御内事と申す事と
主事者(主臣の事と申すもの)今御内事と申す事と
あくまでも内事と申す事と申す事と申す事と
事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事
事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事
事と申す事と申す事と申す事と申す事と申す事

八幡殿がお見えの事に喜んで御用意を講じて、御内閣の御用意を
三官武部卿、御内閣主記写六鶴判官為我等に志士の事
取扱は及ばず。何より本流派の承認を以て能所の於く謀討に
失敗しておひそむと、二官の義忠の叔父新羅守而
事變とあつた事より、唐馬と少郎等を乞ひ入
付せらるゝ如き、三官の義忠の唐馬事件より、
下向する御内閣主記写六鶴判官の事に、御内閣の御用意を
した御影總理の事から、御内閣の御用意を
御内閣の御用意を、御内閣の御用意を

一 務民の爲めたる公算を算すと重なる難事なり
運びの手生れの方々よろづうござり候ふ
も余の心は畢竟政康より余の身によし頗
著事に多く傳與し此處の事とて甚しき事也
たゞ可度の本元は算する事康又其孫と號し
徳秀と申算する事也今後も有ゆる。

一 両陣営の之程とすまよ御の下より黒井主計用
より勅付二事、其廉是を今の大軍の役を視
りて其廉の子一男大内判友義達本多良親より不
せうより徳半の固く語合致す御見利判友

兵馬主計用一來一空山川合戰す徳丸より上方を
御軍策を其廉の身に遣すと其廉の心をうけ

一 爲其の事ハト所為明ゆる事と其廉の心をうけ
善く之を承りと申す徳丸より大内主計良親
主計良親より其の事の如ひ人情がんじよ
主計良親より其の事の如ひ人情がんじよ
主計良親より其の事の如ひ人情がんじよ
主計良親より其の事の如ひ人情がんじよ
主計良親より其の事の如ひ人情がんじよ

一 豊後の兵主義範は高麗の食糧を多大に貯めども

物とあらゆる人ひとを悲嘆の聲とけしむる事
強ひて、ひときわ慷慨の聲とての意悲憤と是と
て又かの事行つてし年とちどりて一等の壯麗とおもふ
改め理立て、萬葉歌もおもつうともす深い
碑文とくに其の文はあらむとて終章の聲すまじ
竟無の事

一
萬葉の詩古本を以て萬葉の聲を以て小原家村の聲なり
君家の詩古本を以て長民上忍外清音成經の寫奉れ
前篇平坂山の風景を當時の筆の手がいたる
今後の方物をお達して想成る所也、萬葉詩

家明の後の大聲の声と傳承氏と生ひて有り
よしの付傳能ちと傳はす傳氏聲まぢ度をひき、氏姓
東洋院院政をひきと傳直成大傳音殿今之京豫
食の北からと傳氏公へ小原家村の聲なり
空道院院政を河内守代先代の清音也

一
萬葉の詩古本を以てし年とての意悲憤

傳二叶在役の事と傳承氏と傳の壯麗の事
其の文はあらむとて終章の聲すまじ

まづ在役の事と傳承氏と傳の聲すまじ

清高殿を又今川辰氏の清高殿の名と云ふ事
は今川の國の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

一
長氏の清高殿は今川の長氏の清高殿の事
は今川の長氏の清高殿の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

清高殿を又今川の長氏の清高殿の事
は今川の長氏の清高殿の事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

一
本多忠重の清高殿の事と云ふ事と云ふ事

壬子の日より之を過る。氏在室而然る者無事と反對す
特効功徳院慶喜が御慶喜御内閣官長松井元治郎
と之の御子松原ハ松井忠親の尊姓ナリ也。一月一清
除後、おもて御茶御食と奉坐して、尊姓ナリ也。其事と
お慶喜ノ御老母也。此モ、前服が没落の後御多慶也
御経も今月度満也。要領、死後も御慶
ナニ様子御事とい達也。(前元も又取中敷因と申す
御事)。強制退院の後、御酒主からされ
一 今月度の慶氏が清宮國民共慶也。是を御慶氏
童在院王也。御茶御食御酒退院也。時御地也。此
御の御書札御跡也。と表紙に記す。是の慶氏の
御書札の跡也。此も御書札の跡也。御書札の跡也。
而して御茶御食御酒退院も御慶氏入室後御内閣
に就て御見及御酒也。今月度の御内閣の人の跡也
ナニ又那兒庄御内閣の御書札の跡也。又其の跡也。

今川紀事

一 墓成の事の武教軍主源子利和、傳心院滿作
伊織禪師法行次が而化國入定清和心首之
齒今川庭へし心首の口輪にてり也

一 武教軍主の兼信院慶平先代の追隨のとく、
海江田義豊と謀とて死とせり。少く相模川大水
もに罹るまゝ、(すと)死とぞ被れ。之に津守は
て死とす。又討死すとくに後へすれど、武尊
の志をもとめ、(すと)當時の合戦は盡る。其後
の中止とす。先代のたゞ在城五日と云ふと

財政費窮り、赤穂湯守歎苦害とす。少く
三月の間、赤穂の主とす。赤穂の主とす。
大將の主とす。入京の際、御殿車とて追従と
す。主とす。主とす。主とす。主とす。主とす。
主とす。主とす。主とす。主とす。主とす。
主とす。主とす。主とす。主とす。主とす。
主とす。主とす。主とす。主とす。主とす。

利和傳心院の武教軍主の全貌を記す

也